

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 大城 毅議員、14番 宮城 寛諄議員を指名します。

次に本日、宮城寛諄議員から6月8日の報告第5号専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元にお配りしました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、宮城寛諄議員からの発言取消の申出を許可することに決定しました。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん おはようございます。一般質問トップバッター、頑張ってくださいと思います。真摯な答弁を期待しておりますので、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。それでは一括質問、答弁でお願いいたします。

まず、大きな1番、福祉行政について。（1）救急医療情報キット活用についてお伺いいたします。①これまでの配布個数。②情報キットの周知、配布はどのように行われているか。（2）精神保健福祉手帳の切替時の通知化ができないか、お伺いいたします。（3）遠隔手話通訳推進事業の現状と課題、また拡充に対する見解をお伺いいたします。

大きな2番、「生理の貧困」解消に向けて。（1）新型コロナウイルスの影響で、保護者の経済的理由など

から生理用品が買えない「生理の貧困」が表面化している。本町の小学校、中学校、あるいは子どもの居場所などで配布する考えはないか、見解をお伺いします。

大きな3番、動物愛護の取組について。（1）本町の動物殺処分ゼロの取組は啓発活動等、どのように行われているか。（2）令和2年12月議会で「さくらねこ事業」を取り上げたが、その後の活動状況はどうか。（3）活動に不可欠な捕獲機に関し、役割の調査をするとの答弁であったが、どのようになったか、お伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の福祉行政について、（1）についてお答えします。まず、①これまで配布した救急医療情報キットは142個です。②について、これまで町広報紙や町ホームページへの掲載、地域包括支援センターや社協など、町の高齢者福祉に関わる職員が個別に案内し、配布は申請に基づき保健福祉課窓口で行っております。

（2）についてお答えします。精神保健福祉手帳の更新時の通知については、県内の状況等を調査し、検討してまいります。

（3）についてお答えします。同事業は、手話通訳における意思疎通支援が必要な方に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、派遣が難しい場合に、派遣に代わる支援方法としてタブレットを活用した遠隔通訳を行う事業で、令和2年度は31件の利用がありました。一方、機器の利用が不得手な方がいたり、難しい内容になると遠隔では伝わりにくいことなどが課題です。事業の拡充については、利用者のニーズを把握しながら、調査研究してまいります。

質問事項2点目の「生理の貧困」解消に向けての（1）についてお答えします。新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する世帯が抱える課題の一つであり、本町としても支援の方法等を調査研究し、検討してまいります。

質問事項3点目、動物愛護の取組の（1）についてお答えします。動物愛護月間の9月には、広報紙で特集を組みました。また、動物殺処分ゼロの取組の一つである「さくらねこ事業」などについて、自治会や個別の問合せに対応してきました。今後も引き続きパンフレットやポスター、ホームページ等を活用し、動物愛護の啓発活動に取り組んでまいります。

（2）についてお答えします。令和2年度は3自治会の活動を支援するさくらチケットを交付する取組を行ってきました。今後も引き続き自治会の活動支援に

取り組んでまいります。

(3) についてお答えします。捕獲器の需要の高まりと必要性を認識しておりますので、今後、購入に向けて取り組んでまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。まず順を追って再質問をさせていただきます。

まず最初の救急医療情報キット、このようなものがあります。本町においては平成22年2月より開始しております。今回、この救急医療キットの無料配布をしているわけですね、本町は。必要な方に対して、申請によりましてやっております。コロナ禍において、コロナもそうですし、いろいろ救急車を利用するときの医療の情報をこの中に、住所、氏名とかいろいろ、保険証のコピーだとか、そこら辺、自分が飲んでいる薬だとかを入れて、冷蔵庫に保管をしておくということの内容になっておりますので、このコロナ禍における今も、また再認識をしていただきたいという思いで、今回質問をしているところでありました。これまで142個、私が思っていたよりも結構数がいつているなと思ったのですが、東部消防に問合せをしたところ、このキットの活用はどういうふうになっているかということで尋ねました。そうしたら、活用の記録義務がないので数字としては持ち合わせていないけれども、検索した結果、4件は確実にヒットがありましたということで、確実に4名の方は、この医療キットを使っていたいて、適切な処置がされたものと喜んでいただいております。そういう意味合いで、このキットの、今本町は、申請が来たときにどれくらい在庫があるのかどうか。また、申請を受けて発注をするのかとか、そこら辺の流れをお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 今のご質問にお答えします。本町では、記録のほうでは当初300個購入したという記録があります。142個を配布しておりますので、在庫のほうはあるということで、今後また在庫がなくなり次第、予算要求等をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。平成22年から約10年ぐらいですけれども、今、一人暮らしの方は特に、東部消防に問合せしたときには、やはり貼ってあるところもあるのですが、救急時には家族がいらっしゃるの、その内容とか状況は家族から聞けて、なかなかキットまではいつていないところもあるのかなというような感じではあったのですが、是非

本町におかれましても、一人暮らしの方が多くですね。本当にいつ、また障がいのある方、この医療情報が本当に必要な方、たくさんいらっしゃると思いますので、コロナ禍で救急も増えるかもしれませんし、通常の業務としても、本当に大切なものではありますので、再認識をしていただいて、是非定期的にホームページに載せたりとか、あと広報活動をしていただいて、せっかく本町は無料でそれを差し上げておりますので、是非活用していただきたいことを町民にお知らせしていただきたいと思っております。このキットが意外とないところもあるんですよ。無料配布をしていなかったり。自分たちはそういうのをやりませんという自治体とかもありまして、これは京都のほうでしたけれども、自治体がないのであれば自分たちでつくりますよということで、いろいろホームページにそういったNPOのところ案内をして発信をしているということで、やはり自分の命は自分で守るといふ、そこら辺の意識啓発もまた大事ではないかと思っておりますので、今後の啓発活動に是非力を入れていただきたいと思っておりますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。議員がおっしゃるとおり、大切な命を守る手段の一つになりますので、周知活動のほう、私たち保健福祉課、また地域包括支援センターの職員や町社協のCSW、民生委員の皆さんにも協力いただいて、周知のほうを図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしく願いいたします。次に行きたいと思っております。

(2) の精神障がい者保健福祉手帳、こちらのほうは通知が届かなくて、以前役場に確認したところ、大体が病院に通っているの、その病院の先生がお知らせ、もうそろそろ切替え時ですというお知らせがあるので、特段困っているということはないですみたいなことでおっしゃってございましたけれども、この手帳は2年に1回更新になっているわけですけれども、その更新時期というのは、みんなそれぞれ変わるわけでしょうか。そこら辺の確認をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。精神障がい者保健福祉手帳の更新は2年ごとに更新が必要で、その更新時期というのは、その方、それぞれ異なる時期になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。名

前のおり精神保健ですので、家族なり、その方がいればしっかりと更新がされていくものだと思いますが、やはり中には、手帳の切替え時期を逃してしまったとか、そこら辺のことは多々あり得ると思います。手帳を持つことで、いろいろメリットもありまして、公共料金の割引、また福祉サービスなどの支援が受けられるようになっております。期限が過ぎたことを分からないままのときに、また不利益を被るということも懸念されているところでありますし、更新申請の手続は有効期限の3か月前からできるとされております。この通知をするに当たり、答弁では県内の状況調査、検討とありますが、これは通知することへの課題というのは何かありますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。町のほうでも情報システムで管理しているのですが、情報を抽出したり、更新通知の仕様がないために、すぐに通知できる状況ではないということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん システム上の問題があるということでしょうか。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 再度お答えします。通知するようなシステムの仕様になっていなくて、データを1件ずつ確認しないと、そういった通知ができない状況であるということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのような課題があるということは確認いたしました。これは、今現在、那覇市においては通知化をされております。あそこは中核市だからという思いもあるかもしれませんが、あと沖縄市等も、自治体が自主的に、やはり困っていらっしゃる方がいるということで取り上げてやっております。総務省の行政相談というところがありますけれども、そこにもそういった声がかなりたくさん寄せられておりまして、その行政相談所はまた厚生労働省のほうに、しっかりとその旨を伝えて諮問にかけていただいているというところもあるということを確認いたしました。やはりその中には漏れていて、大体1か月から2か月ぐらいかかると聞いておりますので、やはり切れてしまったら、自分がその保険を持っている人間だということが、何かのときに表示できない。本当にそこが困るので、申請している間の、何かしらの証明もぜひ考えていただきたいという当事者の声がありました。やはりこれは、南風原町においてもそこら辺はあるものだと、私は認識をしておりますし、今申請していま

すということ、精神障がいを持っている方とかが人に言うということは、すごく負担になってくるわけです。ですからやはり、本当にその障がい者の方の不利益を被る声がたくさんあるということもまた認識していただいて、是非とも今おっしゃっていただいた課題にも検討をしていただいて、お願いをしたいと思います。この手帳を交付されている方の人数ですけれども、平成23年は全国で63万5,048人おりました。平成27年、4年後には86万3,649人。そういう状況が増えているわけです。ですからそれぞれ、状況も変わってきますし、私は行政サービスの一環としては、その方にとって安心を届ける通知になると思いますので、今までこういったことがなかったからというよりは、どんどん増えていく人数に対して、安心を届ける行政の一貫サービスとして、是非検討をしていただきたいと思います。部長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。これまで、本町においては、議員がおっしゃっていましたように、自立支援医療を利用されている方々が多いものですから、病院を受診したときとか、そういったときにその受付とかで、そろそろ期限が切れますと知らせてもらって更新していたということで、特に窓口でこれが切れてしまったとか、そういう話はこれまでなかったものですから、我々としてもその部分を認識するまで時間がかかっているというところで、情報によりまずと那覇市も今年から始めているということで、ただ、それぞれ個人更新時期が違いますので、システムで抽出できるような部分がなかなかできていないところがありまして、そういったシステムの改修を含めて、これを判定するのは沖縄県ですので、手帳を交付するのは。我々は進達して、手帳が来ましたら交付ということになりますけれども、沖縄県としっかりと意見交換をして、やはり一町とかではなくて県全体でできるようになるべきではないかと思っております。本町としても前向きにしっかりとできるような形で取り組みながら、沖縄県のほうにも、そういうことで要請していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非声を大にしてお願いをいたします。私どももまた声かけをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、遠隔手話通訳の推進事業ですけれども、令和2年度は31件の利用があったということですが、今の対象者数としてはどれぐらいの方がいらっしゃいますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。令和2年度ですけれども、手話通訳士派遣事業を利用した件数が233件ありまして、そのうち遠隔で、実際意思疎通を図ったというのが10件ありまして、先ほど31件という、残りの21件のほうは、うちの手話通訳者のほうと聴覚障がいを持っている方が、タブレット等を利用して支援をした件数が21件、合計31件利用があったということになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。233件は結構な数だと思っております。利用機器がなかなか不得意というのが、確かに高齢者にとってはあると思いますけれども、このコロナ禍で遠隔、人との対面が厳しいというところがあって、私はコロナ禍にあって、これが出てきたことは、今後のいろいろな行政サービスにとって、すごく本人たちにとっても、すごくいい方向にこれを活用していけるのではないかと思っております。いろいろ遠隔で、病院の先生のお話しとか、そこら辺もしっかりと聞けると思いますが、聞くところによると、やはりそういった機器を使うことに対して不安もあるので、同行支援のほうが、かなり皆さん喜ばれるというところでありましたけれども、そこら辺の使い方をしっかりとまた教えてあげたりとか、もっと拡充していただいて、積極的に、難しいからいいよねとかではなくて、端的に教えていただけるようなサービスをしていただければ、もっともっと普及するのではないかと思っております。現状、10件、21件の方がそれを使ってどうだったかというような、何か感想とかもお聞きになったことはありますでしょうか。状況を教えてください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 遠隔手話通訳推進事業のほうで、実際に病院受診、大体医療関係の支援のほうが多いということですが、実際、体調が悪い方の同行とかが難しい場合に、遠隔で、タブレットを使っているというのは、大変喜ばれてはいる一方で、やはり難しい医療とかの説明となると、やはりタブレットでは伝わりにくいということもあるという、そういった課題を教えてくださいというの、両方、こちらのほうには届いております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当に、南風原町もいち早くこれを取り入れてそこに注目したことには、すごく先見の目があるなと私は感じております。やはり遠隔でも、本人たちが意思疎通で

きることがすごくいいことだと思います。コロナ禍でもそうですけれども、平時においても、聴覚障がいのコミュニケーションの支援に、これから大いに役立っていくものだと思います。例えば、ほかのところでは、役場の窓口タブレットを置いて、聴覚障がいの方の窓口とのやり取りをやっているところもありますし、そういうふうに広がっていけば、病院ももちろん大事なことでありますけれども、聴覚障がいの方が本当に外に出やすくなるような環境ができてくるのではないかと考えております。厚生労働省におきましても、2020年に一次補正のほうで、このサービスに着目をして初めて予算をつけておりますし、また沖縄県においても、その予算を活用しているかどうか分かりませんが、遠隔手話サービスを開始しております。例えば、お聞きしたところ、町ではお一人の方が今一生懸命頑張っているとお聞きしましたが、そういう県との連携の下、もっとこういうサービスを拡充することができないのかどうか、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。先ほど、令和2年度の手話通訳の派遣233件と報告しましたが、そのうちには、県と連携して派遣している方もいますので、今も、随時県とは連携をして事業を行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。既にもう活用なされて利用しているということで、本当にすばらしいと思います。是非続けていただいて。また、そのほかにも聴覚障がいの方には、手話通訳者を介しての電話リレーというのがありますし、そこら辺なども、本当に充実させていただいて、聴覚障がい者の病院、行政手続、また災害時にも活用できるものだと思いますので、当事者におかれましても、また家族におかれましても、そういった情報を常に提供していただきたいと考えますが、決意があればどなたでも、よろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 決意といいますか、これをしっかりと、聴覚に限らず障がいを持った方々も皆同じような形で生活できるような状況を整えていくというのは我々の使命ですので、しっかり取り組んでいきたいと。例えば、この聴覚障がいの遠隔通訳に関しては、今現在も、ちょうどコロナの予防接種で、土日とかこの手話通訳者の方は、タブレットを持っていて、万が一予防接種の現場で手話通訳が必要な場合はすぐできるような体制も取っております。そういった中で、

やはりこういった機器を使つての環境の整備はできていくのですが、一番の課題はその人材でございまして、手話ができる方、同時通訳できる方の数が少ないですので、こういった方々をもっと増やしていくところでは、町としては南城市とかと一緒にしながら、手話通訳の講座とかをやってきてはいますが、そういった人材がもっとも増えていく必要があるなという部分を課題としては捉えております。そういった部分も、人材の育成の支援もしながら、しっかり本町の福祉行政を充実させていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。それでは次に行きたいと思ひます。

「生理の貧困」解消に向けてでありますけれども、答弁では、支援の方法を調査研究して検討しますということでございました。新聞等で皆さんもご存じだと思いますけれども、コロナ禍によって、女性を取り巻く環境が急速に悪化して、民間団体が3月に発表した調査をきっかけに「生理の貧困」の問題が国会でも取り上げられまして、自治体支援の輪も広がっているところでもあります。5月の調査によりますと、全国では255の自治体が支援を講じております。また、防災備品等の生理用品を活用している自治体などもあって、本町の備蓄、そういったものも活用することができないのかどうか。また、学校での配布等に関してはどのようにお考えなのか、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時31分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回、防災備蓄を活用して生理用品を配布するというところでありますが、現在、町のほうでも備蓄品はありますが、実際今あるのが22枚入りの11セットということで、数としてはその分ではありますが、この配布については、教育委員会であったりとか、配布方法についてはこども課のほうと調整させていただきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず学校の現状ですが、学校は保健室へ常備していて、必要な子に配布したり、学校によっては保健室の横のトイレに置いていて、そこで使用できるのが現状でございまして。今後、町として配布に取り組むということになりましたら、教育委員会のほうも一緒になって、学校のほうでも配布できるようにしてまいりたいと考

えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは、購入できるのでしょうか。まず財政的なことをお伺いいたします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 備蓄品としての生理用品については、我々は備蓄品に必要だと考えておりますので、必要な額を確保してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは、早急に備蓄品として購入する予定はございますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在、備蓄品はまだまだ不足しております。全て足りない部分がありますので、こちらのほうは計画的に備蓄品の確保に取り組んでいきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に困っていらっしゃる方が現在いるんです。このコロナ禍の中で。これは本当に非常時だと思います。災害時だと思います。それを計画的に購入するというお考えは、私はどうかと思います。早急に、急いで、備蓄品として購入していただいて、それを学校なり社協なり、いろいろなところで困っている子供たち、困っている女性の方のために、急いでやるのが一番大事なことはないかと思いますが、この結果を見て、私どもも、本当に衝撃を受けました。こんなに困っていらっしゃる方が、本当に5人に1人、買うのに本当に苦労していると。中には、学校におきまして、体育を休んだり、学校を休んだり、そういったことで本当に困っていらっしゃる方、今現在いらっしゃるんです。それに対して本町は、どういうお考えでその問題に対応していくのか。もう一度お伺いいたします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほどの備蓄品の考えは、大規模災害時等の災害に対する備蓄という考えでお答えしましたが、現在、コロナ禍の中で必要のある方、支援が必要な方は、関係機関と確認しながら、必要であれば対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは、必要であればではなくて必要なのです。ですから私は今日、町の姿勢を確認したいと思ひまして、この問題を取り上げております。例えば、東京都などは、東京都の全学校に配置をしております。それは、東京都の備蓄のほうから、例えば持っていない区もあるので、備蓄していない区

もあるところに、東京都が率先して備蓄品から配布をしていると。そしてまた、災害時における費用として、その補填をしていくという。本当に緊急に必要で、そのように対応をしておりますので、どうか教育委員会におかれましても、そこら辺の現状を、これはなかなか、言うに言えないところもありますし、地域によってはカードとかをつくって、これを提示すればもらえるという、単にそこにどかっと置いて、誰でも彼でもということではなくて、やはりそこにはまた教育の、困っている人に使ってもらおうという、その辺の対応もありますので、是非積極的な対応をお願いしたいと思っております。中には、これは愛媛県でございますけれども、これは県知事ですが、生理の貧困問題に対して、各メーカーに直接、知事のほうに要請をして、何とかお願いできないかという取組もあります。そういった意味合いで、そういったことも考えていただいて、町長、この問題に対する町長の姿勢、また本町におきましても、例えば商工会等を通して、そういった要請も、お金がないのであればできないのかどうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではみゆき議員の「生理の貧困」に関するご質問にお答えをいたします。まさにこの問題に関しましては、コロナ禍の中で浮き彫りになったと感じておられて、先ほど来、予算の話も出ましたけれども、私はこういった問題こそ、予備費等もあるわけでございますので、臨機応変に、予算的な部分是对応すべきだという認識でございます。ただ、担当からもありましたように、小中学校の児童生徒の場合は、十分とは言えないですけれども、しっかりと保健室なり、お手洗いなりで対応できているという話でございますけれども、これをもっと充実させるという方向と、あるいはまた一般の方々へ、どういう形で届けるか。議員ご提案のカードを発行して、そのカードを持って行けば薬局で手に入り、その代金は町が負担すると。そういったご提案もありますけれども、そういったものも含めて、調査研究をさせていただいて、なるべく早めに対応できるような形で取り組んでいきたいと思っております。予算に関しましては、執行部の執行できる範疇で、とりあえずは対応していきまして、不足した分につきましてはまた補正等も組んで、議員の皆さんのご理解を得たいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 町長力強いお言葉、本当に安心いたしました。是非早めの対応で、予算の議決と

言わずに早めにとできるところは、流用でもしていただいて、ぜひ執行していただきたいと切にお願いを申し上げます。この質問は終わりたいと思います。

次に、動物愛護の観点からお伺いをいたします。動物愛護、本町でも広報紙等でしっかりとやっていただいているところでありますけれども、確認したいのは、本町の方針は、動物殺処分はゼロの方向性で決まっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えいたします。殺処分ゼロの宣言とかそういったことはしていませんが、県にそういった方向がありますので、本町もそれに沿った形で活動しております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 確認することができました。本町において、愛護センターに犬、猫等を連れて行った件数とか、そこら辺はわかりますか。直近でもよろしいですし、これまででもよろしいですし、分かればお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただ今の質問にお答えします。根拠になる資料は、令和元年度、県の動物愛護センターから発行されている事業概要からのデータになりますが、犬に関しましては所有者不明引き取り数が23頭となっております。猫の数は、これも同じく所有者不明引き取りとして29頭となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 直近資料としてはこれしかないですか。増えたとか減ったとか、そこら辺が分かる何かありますでしょうか。なければよろしいです。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。この冊子は今年の令和3年4月22日にこちらに届いている最新の資料になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。犬は23頭、猫は29頭、これだけの数が殺処分されているわけです、南風原町だけでも。南風原町だけですよ、今の数は。そういうことで確認いたしました。やはり県全体としては479頭という数字を私は調査しましたが、やはりどんどん増えていく飼い主のいない犬とか猫。本当に、さくらねこ事業で、やはり増やさないというのが、現実的な問題かと思えます。五十幾つかの命が簡単に処分されていくということで、本当に心苦しいところがありますけれども、(2)のほうにま

いりまして、その後、12月議会以降、さくらねこを取り上げた活動状況は、3自治体ということで、少しではありますが増えたと思っております。あと、役所における問合せ等とか、個人的でも何かありましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまのご質問にお答えします。昨年12月の議会以降ですが、3自治会の下、実施しております。また今年度は1自治体が申込みを行っているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私もその後、かなり皆さんから反響がありまして、いろいろとご意見をいただきました。本当に進めていただきたいということで「うちも近くに猫がいっぱいて困っているさー」とか、いろいろなお話がありますので、やはり皆さん困っていらっしゃるんだなという思いがあります。そしてまた中には、ご自分で引き取られて、本当に尊貴な方だなと思うのですが、ご自分で飼育をなされている方などもいらっしゃるのです、そういった方に対して、本当に補助をしていただきたいというぐらいの思いで、今考えているところでもありますので、是非さくらねこ事業を推進していただきたいというふうに思っております。そのためには、やはり猫は、年に3回子猫を産みますので、犬は1年間で30匹ぐらい、つがいから増えていくと。猫は54匹とどんどん増えていくわけです。ですから、さくらねこ事業、こういうことをやっていると本町のホームページを見ましたけれども、例えば猫が嫌いな方もいらっしゃるわけです。猫が庭に入らないようにする方法とか、いろいろこういうのをホームページに書かれている自治体もあるんです。そこら辺をもっと充実していただいて、さくらねこに対する理解度をぜひ深めていただきたいと思っております。そこら辺はいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。ホームページ等にも掲載しておりますが、今のご質問のとおり、もう少し踏み込んだ内容の掲載に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしく願いいたします。

(3)の捕獲器に関してですけれども、やはりさくらねこ事業をしていく上で、これまではこちらのほうが病院に連れて行って、手術が終わったらまた連れに行くといういろいろな手間があったのですが、その後、病院のほうもすぐ協力的になっておりまして、実は

病院のほうを受け取りに来て、また手術後に元の場所に戻してくれると。自治会なりに戻してくれるということで、さくらねこに関してすぐ進んできておりますし、あとは、本当に今問題になっているのは、捕獲器が、本当に皆さん困っているところでありまして、どこに借りに行くのかということで、借りに行く時間と返しに行く時間、本当に困っております。それで、今後購入に向けて取り組んでまいりますという答弁でございますが、どれぐらいの時期とか、いつ買うのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。近隣自治体の状況とかも確認しながら、早急に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 早急の時期が聞きたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。現行の予算の状況も確認しながら、近いうちに実施に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 力強いご決意をいただきましたので、質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 10分ほど休憩します。

休憩 (午前10時49分)

再開 (午前10時51分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

[大城勇太議員 登壇]

○6番 大城勇太君 改めましておはようございます。6番 大城勇太、令和3年、一般質問を行います。まず初めに、沖縄県において医療体制が逼迫する中、町民の安全を守っていただいている医療従事者をはじめ、本町においてコロナワクチン接種に関わっている医療関係者、本町の職員、コロナ禍で頑張っている全ての方へ心より感謝申し上げます。一刻も早いコロナウイルスの収束を願っております。それでは一般質問に入ります。一問一答でよろしく申し上げます。

1. 町内における放置車両、違法駐車について。(1) 放置車両、違法駐車があった場合の本町の対応につい

て伺います。(2)津嘉山669番地(島工房)隣の長年ある放置車両について、去年から対応を求めています。現在の進捗状況を伺います。(1)津嘉山1班の公園、クサティ森公園の駐車場について、周辺住民からごみの散乱や私的利用の駐車ではないかとの相談がありました。実際の状況を伺います。よろしくお祈いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の放置車両、違法駐車の質問についてお答えします。まず(1)についてお答えします。違法駐車については警察へ通報することになりますが、放置車両については現場確認を行い、放置場所の管理者と連携を図りながら撤去に向けて対応いたします。

(2)についてお答えします。令和2年10月に放置車両等処理申請を受け、所有者情報の調査を行い、書面による撤去要請を行っているところです。

(3)についてお答えします。現場を確認したところ、ごみの散乱は確認できませんでした。駐車については、私的利用がないように注意喚起の立て看板等を設置し対応したいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)と(2)は関連します。再質問と一緒にやりたいと思います。答弁内容では、放置車両については現場確認を行い、放置場所の管理者と連携を図るとありますが、この669番地、管理者はどちらになりますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今、議員がおっしゃっているのは669番地の前の道路の件でしょうか。その件につきましては、町道232号線でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町道232号線というのであれば町管理という形になると認識してよろしいですか。それであれば、(2)で質問した令和2年10月に、放置車両等処理申請を受けたとありました。この放置車両、いつからありますか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。こちらの記録上では、平成27年度で記録がありますので、平成27年だと認識しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 平成27年度であれば7年間放置されていると。ということは7年前から放置車両だと

把握していたということよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。議員お見込みのとおりになります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 7年前から把握して、令和2年の10月に申請を出したのか。それとも7年前から申請は出しているけれども、まだ処理できない状況にあるのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。平成27年度の苦情処理簿で、初回、1回目は記録があります。当時、そのときには対応しております。地域住民等への説明などを行っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 地域住民等への説明というのは、この車両主に対しての説明なのか、この車があるからどうするかという……、書面による撤去要請を行っているところだとありましたが、所有者が、ナンバーもついていますので、県警のほうにも確認したら、南風原町の管轄なので、これは町で判断してください。きれいに止められていて、特に違反もなく、しっかりとびったりとはまっているから、県のほうでは対応しかねますという返答がありました。これは7年前から止まっているのであれば、もう申請を出してどうするかという対応をするべきだと思うのですが、この書面等の撤去要請をして、この書面に返答があったのか、なかったのか伺います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。書面のほうは令和2年10月に、本人宛てに通知を行っております。その後は、特に本人からの連絡は今のところありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 弁護士に相談して聞いてみたら、実際警告文を出しました。そうした後に、内容証明郵便で送らないといけならしいのですが、この内容証明郵便というのが、いつ、誰が、誰に、どのような内容の手紙を出したかということ記録することが大事らしくて、それがないと本町自体も撤去するときには撤去しきれないと、そういうことがありましたが、実際、どのような書面を送ったのか、お聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和2年12月に、本人宛てに簡易書留のほうで通知を行っ

ております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ということは、本人が見たかどうかということも、本町はまだ把握しきれていないと。返信もないわけですから、現時点ではどうしようもないと。この郵便内容では、車両の情報、車両を撤去する期限、そしてこれまでの経緯、撤去費用や損害賠償を請求者に伝えるという有無があると。やはりそういったことをしなければ、撤去車両は今後もずっとこの場所に置かれることになると思いますが、連絡が来ないとなれば、次の手段はどういったことを考えているか、お聞きします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。今後の予定としましては、所有者、使用者のほうに再度通知を行う予定であります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 再度通知を行っても、返信が来なければ、はっきり言って意味がないと思います。この内容証明郵便を送れば、所有権が町のほうに移動する。そうすれば処分できると弁護士が言っていました。だからもうこれは、どうするか決めて、内容証明等で送って、来なければ簡易裁判所、そういったところで、第三者、警察等を立ち会いさせて、中身等を確認して何もないと、写真等を撮れば町で処分できると。それをやるべきだと思いますが、7年間、タイヤもパンクして、ガラスも割れて、ミラーも割れて壊れて、そういったものは危険だと思うのですが、早急に対応はできないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この7年間放置されて、そのままにしていたことは、我々としても大変申し訳ないと思っております。また、今後の対応につきましては、勇太議員がおっしゃるとおり、内容証明郵便を送ってという手続もあると思いますが、本町の費用で処理することになりますので、まずは本人に、再度通知を送って、本人への撤去を求め、その後また適切に対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。早期の対応をよろしくお願いします。グーグルマップで調べてみたら、車自体も載るんです。だけどナンバーはモザイクがかかっています。それだと、やはりこの工房も含めて迷惑だと思いますので、早期に対応できればと思いますのでよろしくお願いします。それでは(3)の津嘉山クサティ森公園の駐車場ですけれども、現場

を確認したところ、ごみの散乱の確認はできませんでしたが、結構こっち、歩道を散歩している方がいて、散歩している方が結構ごみを拾うらしいです。マックのごみだったり、コンビニの食べかす、もしかしたら中学生だったり、もしかしたら車を止めている方だったりするかとも思うのですが、やはり町の公園なので、私的利用がないよう看板等を設置して対応していきたいという答弁だったので、是非これは看板等を設置して注意喚起をしていただきたいと思います。また、この梅雨時期、ここが斜面になっているので、結構水はけが悪くて、駐車場自体、歩道自体も水浸しでこげが生えている状態でした。今朝も通ってみたのですが、公園の駐車場だけではなくて、歩道もみんな水浸しで、乾いている、雨が降らないときも水の跡が残るぐらい分かりますので、これも対応できるのかどうか、再度確認をお願いします。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまの質問にお答えいたします。歩道の汚れに関しては、高圧洗浄機にて洗浄いたします。ごみの散乱等の件ですが、公園トイレを清掃する際に、見回っていくように対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 高圧洗浄機でやったとしても、また流れ出る可能性はあるかと思っておりますので、この形状によってもいろいろとあるかと思うのですが、砂利を入れて水はけをよくする、水の方向を変えて側溝に流せるような、そういった仕組みも検討していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。それでは大きい2番に移ります。町内小中学校の設備、タブレット端末の現状を伺う。(1) 県内緊急事態宣言に伴い、小中学校は臨時休校になった。昨年度から進めているタブレット端末は、3月中旬に事業を完了すると12月の答弁であります。計画どおり進んだか。(2) 4月から35人学級になりました。増築したクラスもタブレット端末やWi-Fi設備は整っているか。(3) 町内小中学校のLED化に体育館は含まれているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2番目、町内小中学校の設備、タブレット端末の状況の(1)についてお答えします。町立小中学校への児童生徒端末については、予定どおり3月に整備を完了しております。

(2)でございます。35人学級に伴うクラス増のWi-Fi設備については8月末、児童生徒増に伴う児童生徒用端末増設については、6月中旬に納品予定となっ

ております。

(3)でございます。令和3年度幼稚園小中学校照明LED化事業は、教室や事務室等のLED照明へ切り替える事業で、体育館は含まれておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)から再質問をします。3月に整備を完了しているとありましたが、小中学校の児童生徒全員に配って終わっているのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、児童生徒の端末を子供たちに直接配布して、教科書と同じような形で扱っているというわけではなく、各学校に電源保管庫がありまして、学校の電源保管庫のところで保管している形です。子供たちが使うときには保管庫からタブレットを取って授業で使うという形になっております。その整備は完了しております。生徒増分については、今発注をして納品待ちをしているという形になっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 整備はされている。もう全員が使っているという認識でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。全生徒が使える状況にはなっているのですが、確認しましたところ、まだ子供たちにログインまでさせていないという学校が一部ございました。ただ、ほとんどの学校で児童生徒用の端末を手にとって、起動して、使ってみるといところはしていると確認が取れています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。本町は各学校においてタブレットの開始時期が様々だとお聞きしました。北丘小学校は若干早かったとお聞きしましたが、やはり県内の小中学校の状況を見ると、やはり糸満市では9日からオンライン授業が始まっています。実際に、30人中27人がオンライン授業を始めると。那覇市でも8日から朝の会、そして簡単な授業、そういったものが始まっているとお聞きしました。しかし、那覇市のある小学校ではタブレットを持ち帰って、分からないプリントがあればインターネットで調べてくださいと。こんなだったらはっきり言ったら意味がないですね。せっかくこれだけの金額でGIGAスクール構想をやるわけですから、この緊急事態宣言にどのように活用するかが問題だったのかな

と思いますが、今後、緊急事態宣言が延長されるかもしれません。そして解除されても、またいつ緊急事態宣言が起こるかも分からない。今後は、オンライン授業を早期にできるような対策は考えていますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まずオンライン授業について、今後インターネットを介した対面型だったり動画配信というのは、当然可能になってくると考えます。しかし、学校のほうで重要としているのは、学習の機会の確保だったり、児童生徒がどれぐらい理解したか、それをどう評価するかということになりますので、今回もそうですが、子供たちに課題を配布したり、IDパスワードを渡してログインしてもらって、課題のやり取りをしたりという形で、学校は学習の機会の確保に努めております。オンライン授業につきましては、対面型、クラスにいるようなイメージで、家と学校でとか、先生が授業をしている風景をライブで動画配信したりとかという形もあると思うのですが、それについてはやはり小中学校においては、子供たちの目の前にいて指導するという部分も含まれていますので、それが小中学校に合っているかどうかというのは、今後の調査研究が必要だと考えます。ただし、今後の休校に備えて、児童生徒への端末を有効活用していくことはとても重要だと考えますので、子供たちの学習の確保という形でどのような形ができるか、調査研究をして、どういうふうを持ち帰らせて活用していくかということをお早急に検討してまいりたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。私の子供が小学校5年生で塾に入っているのですが、緊急事態宣言に伴ってすぐズームで授業が始まったんです。これは本当にもう先生と黒板と対面型で約15名ぐらいの子供たちでやるのですが、本当に授業と変わらない。やはりリアルタイムですので、例えばユーチューブとかで見るとは、先生がしっかり画面の中にいるということで、授業と変わらないようなことをやっている、それを見ていたら、もうちょっと早く南風原町もやるべきかなと思ったので、是非今後も、GIGAスクール構想も含めて、オンライン授業も含めてやっていけたらと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(2)は35人学級のクラスが増になっていますので、中学校2つずつ。そこにまだWi-Fiが入っていないということで、現在、8月末までにはWi-Fiが入るということですので、今はもうWi-Fiの授業

はしていないのか。それとも応急措置でやっているのかだけ確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。8月末までの間、現在は応急措置で対応しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。それについては8月末までには設備等もできるということで理解しました。

(3) 町内小中学校のLED化に体育館は含まれているかですが、今後、小学校、今回70%ぐらいLED化する予定ですが、今後体育館もLED化をやっていくのかお聞きします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 答えいたします。体育館の照明のLED化については、今後また調査研究していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回、この質問をした理由は、教育長のほうに、南星中学校PTAから、体育館の照明の取替えをお願いする要請書を出させていただきました。現在、南星中学校では33個中17個の照明が切れていて、半分ぐらいです。そのために、各種部活動に支障が出ていると。大会等では、照明度の光が足りなくてコート半分しか使えない。そういった状況で開催したそうです。実は私も23年前に南星中学校を卒業しましたが、その当時から、南星中学校は九州で一番大きい体育館で、中体連の全国大会のバスケットとか、そういったあたりも大きい大会になるほどの大きい体育館でした。やはり教育長からお聞きしましたが、規格外の大きさなので、照明を交換するのなかなか簡単ではないとお聞きしましたが、やはり子供たちがやる教育ですから、昇降機等も壊れているそうですが、どうにか照明を替えていただきたいと思いますが、教育長、見解をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員がおっしゃるとおり、南星中は昭和62年ですから、かなり昔ですが、海邦国体の成年女子の会場にするということで、学校の体育館にあっては、非常に面積が広い体育館。ということは照明の数も多いということでございまして、当時は昇降機がついていて、モーターも普通に作動していたということでございますが、やはり時間がたつにつれて、膠着とかで、なかなか昇降もままならない状態であるということでございます。やはり教育に支障がないよ

うにするのが我々の仕事でございますので、それについてはまたLED化を含めて、様々な財源、それから探す。町長にもお願いして、できるだけ早いうちに対応してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり次世代を担う子供たちのために、これはどうしてもやっていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひ申し上げます。それでは大きい3番に移ります。

本町のコロナウイルスワクチン、そしてPCR検査について。(1) コロナウイルスワクチンの接種状況について伺います。(2) 順調に進み7月中の高齢者接種完了ができれば、自治体独自の優先接種枠を設けて構わないと政府が述べていました。高齢者接種完了が7月までにできれば、町独自の優先枠としてエッセンシャルワーカーの優先接種ができないかお伺いします。(3) 本町のPCR検査の現状を伺います。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項3点目の本町のコロナウイルスワクチンとPCR検査について。(1) についてお答えします。6月13日までに17回の集団接種を終え、65歳以上の高齢者8,044名中、2,769名が1回目を終え、そのうち1,070名が2回目を終えております。

(2) についてお答えします。64歳以下への接種については、年齢層での区分や保育園や学童、介護施設、障害者施設等の従事者及び透析患者等への優先接種を検討しているところであります。

(3) についてお答えします。介護施設従事者を対象としたPCR検査は令和2年度から実施しており、保育士を対象としたPCR検査は実施に向けて取り組んでいるところです。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 先日の好春議員の質問でも、南風原町は35%、第1回目の接種を終えているとお聞きしました。近隣市町村と比べると、隣の南城市と比べると、南城市は65歳以上の高齢者が1万1,700人、それに対して43%も接種しているんです。1回目の接種は、南城市は5,000人も接種を終えています。南城市はゴールデンウィーク前から接種が始まって、約2週間近く早く始まったのですが、接種開始時期が早かったことでもあります。沖縄県が休止、蔓延防止が発令されていたため、6人用のシリンジが来るのも南城市は早かったんですね。南風原町よりも約2週間ぐらい早かったとお聞きしました。それで今、南城市の職員にお聞き

したら、今現在、1ブース当たり1時間で1人の医者が40名の方に打っているらしいです。これはまだ増やせるということで、1日当たりに接種する数を増やそうという取組の検討がされているとお聞きしました。本町もこれから、65歳は7月中に終わるとお聞きしましたが、これから65歳以下の接種が始まったときの早急な接種についての対策があれば、お聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。予防接種の実施計画に沿って、我々は進めているところで、一日3時間で240名という状況で、これは南部地区医師会と協議してこのような形で進めております。今後、64歳以下に入っていく場合も、年齢層での区切や、先ほども答弁しましたように、保育士とかそういった形で進めていくわけですが、その辺の対象人数、そして個別の予防接種も今週月曜日からは始まっていますので、そういった状況も見ながら、対象者の人数に合わせた、またワクチンの確保等を見ながら検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。これからは集団接種も含めて個別接種も大事になってくるのかなと思いますが、3月定例会では個別接種が何か所あるかという質問には、まだ調整中だったので、現在、町内で何か所の個別接種の医療機関を予定しているかお聞きします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城勇太議員のご質問にお答えします。現在、町内6医療機関と個別接種に向けて契約に取り組んでいまして、今週からは4医療機関が始まっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 1か所の個別接種医療機関で、一日に大体何人打つ予定でしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。医療機関の大小がございまして、一概には1か所何人というのはありませんけれども、6か所が全部スタートしてきた後には1週間で738人、回数が打てることとなります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。この個別接種をお願いする医療機関に対しても、南風原町からワクチンを供給するという形になるかと思うのですが、県が今出している指示が、南風原町が出した医療機関以外でも、例えば町内以外の方でも広域に取って

いいという指示が来ているんですね。だから南風原町がワクチンを出しても、このワクチン分、南風原町全員が打てない。もちろん、100人分出せば100人は南風原町が打つというわけではないと思うのですが、今回これを、町民の、市民の接種の加速化を図るために、うるま市が独自で1,000円の上乗せが始まりました。要は、県が1人当たり2,070円の支援に上乗せして1,000円。できるだけうるま市の市民に打ってほしいという思いで1,000円の支給をするということがありました。本町民にも何かしら、できるだけ打つための、加速化や優先を確保するべきだと思いますが、何か対策等は考えていますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 その辺りの調整については、やはり医療機関の、接種していただく機関側の対応ともしっかり調整しないといけませんので、南風原町は南風原町として、しっかりこの事業を完遂できるような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり南風原町からではなくて、いろいろなところから南風原町内にワクチンを配布するわけですから、できれば町内の方を優先して打ってほしいというのが本音だと思いますので、やはりそれはこれから検討していく形にはなるかと思いますが、是非これは、町民を優先するために何かしらの支援をよろしくお願ひしたいと思います。

先日、5月27日に、91歳になるうちのおじいちゃんとおばあちゃん、ワクチン接種に連れて行きました。やはりうちの祖父と祖母も足が悪くて、会場では手を引きながら接種しないといけないのかなと思いましたが、やはりお年寄りを配慮してなのか、会場入り口には車椅子もあって、そして熱中症対策のために1人1本の水もありました。やはり会場内でも受付から予診、確認、予診、接種、接種後の待機まで、スタッフの数、そして対応、案内に至るまで、八重瀬町も南城市も見てきましたけれども、南風原町がずば抜けて素晴らしいものだと私は思いました。どの市町村よりもやはり素晴らしいものだと思っています。また今回、副作用やアナフィラキシーに備えて救急スタッフがいると思っておりますが、南風原町は救急スタッフ、どのように対応していますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。会場には医師、看護師、事務職等を含めて全員で54人配置してございまして、そのうち医師が3名、看護師は職員、会計年度任用職員等を含めて24人です。専門職が合計

27人、また事務職が合計27人、合計54人という体制になっています。救急対応につきましては、接種後の経過観察時において、看護師を3人配置していただき、接種した後の経過観察後に、特に異常がなければ帰っていただくのですが、ホールの搬送口のほうに救急対応をするブースを設けまして、もし緊急時がございましたら、そちらに運んで横になっていただき、また医師も呼んで経過を見ていただき、必要があれば東部消防に連絡し、3分から5分で救急が来るということになっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。緊急スタッフを配置しているのは南風原町だけなんです。ほかのところは、接種する医者や看護師が対応する。やはり南風原町は、これに対して別で確保していることは、南風原町のすばらしさだなと思いましたので、改めて感謝申し上げたいと思います。

(2)に移ります。順調に進み、7月の高齢者接種が完了できれば、エッセンシャルワーカーの優先接種ができないかということですが、エッセンシャルワーカーとは人々の生活にとって、どうしても必要不可欠な労働者とありました。医師や看護師、役場職員、介護士、バスやタクシーなどの公共交通機関、そして小学校の先生や、緊急事態宣言でも仕事を休めない保育士や学童の先生、そういった方々を早急に接種対象にするべきだと思います。本町においても、町長を含めた三役で、民生部長、そしてコロナプロジェクトチームの高良課長、接種は済みましたか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町長におかれましては、先日1回目の接種を終えております。その他については、まだ対象の年齢にきていませんので、まだこれからでございます。ただ、プロジェクトチームの中では、予防接種のその都度その都度、キャンセルが出てまいります。あるいは先生の診察で、予診のみで終えて接種できなかったとか出てきます。そういった中で、キャンセルが出た部分を、最初はキャンセル待ちの登録者の高齢者の方から順に案内していきますが、これが予防接種の接種終了間際になってくともう呼べませんので、予防接種の従事スタッフの中から優先順位を決めて名簿を作っておりますので、その都度、その現場にいる看護師とか保健師という形で接種を進めています。議員がおっしゃいますエッセンシャルワーカーの優先ということで、我々もそこは検討しております。町内の保育士さんとか、あるいは介護施設の従事者とか、そういった形でまた名簿を集めて、

そこで接種も調整していくという形。あるいは個別接種が始まっていますので、個別接種の現場でもキャンセル等が出てまいります。そこは医療機関と連携して、一番は医療機関のスタッフになりますけれども、医療機関はほぼ終わってきていますので、そういった場合は、すぐ行けるところから、例えば役場で言いますと、役場の職員とかになります、そこでも直接町民と窓口で会話するような部署とか担当とか、そういった形で我々のほうは優先順位を決めて取り組んでいくというふうにしております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。プロジェクトチームが感染したとなったら元も子もありませんので、是非早急にプロジェクトチームをはじめ、町長はじめ三役は是非早急に打ってほしいと思います。どうしても南風原町の安心安全はプロジェクトチームにかかっていますので、是非町長の判断で早期に打つように決断のほうをよろしくお願いします。

(3)本町のPCR検査の現状を伺いますですが、現在、介護施設従事者を対象としたPCR検査と保育士に向けて取り組んでいるところとありました。今現在、この6月で、南風原町の陽性者は何人出ていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。昨日の段階で、累積で523人の陽性患者を確認しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 すみません、質問を間違えました。6月だけで何人出ていますか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 6月1日から6月15日までで76人を確認しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。その中で、小中学生も把握しているのか。これは小中学生だけのコロナ感染というのは把握していますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。県から報告があるのですが、これは年代ごとの区分で報告がありまして、10歳未満、10代、20代、30代という形で報告があります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 詳しい内訳は分からないということで、県のホームページを確認したら、やはり10代が今までの感染者数は1,800人、20代が約2,700人、30

代が4,000人近くです。40代が3,000人と、圧倒的に20代、30代、40代が多いんです。ここ最近、変異株も含めて10代、20代の感染者がとても急増しているように思うのですが、3月定例会でも取り上げましたが、本町でも独自のPCR検査をやっていただけないかとお願いました。その答弁では、県からの依頼もないと。個人負担となる部分に補助をするという情報はないという答弁でしたが、あれから3か月たちましたが、自治体が個人負担となる部分に補助をするといった情報等は入っていますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。県が行っている事業、PCR検査希望者に対する助成事業に加えて、自己負担分を市町村が償還払いとかで助成するということは4町村、確認が取れています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。県が8,000円を補助して、そのうちの2,000円から2,500円は市町村でやるというのが、あれから何か所か出てきました。やはり南風原町も、もちろんワクチン接種するプラス通常業務でとても忙しいのは分かるのですが、やはり緊急事態宣言や休業要請で、それに関わる全ての職業の皆さん、本当に苦しい、もっともっと大変な人もいっぱいいます。やはりワクチン接種も並行してほかの市町村もPCR検査をやっているわけですから、本町も独自でPCR検査ができないのか。それとも各字だったり、そういった場所で支援ができないのか。そういった考えはありませんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。確かに、4町ですか、県が検査機関に対して1件当たり8,000円の補助を出して、その残りは個人負担。その部分に対して4町のほうは幾らか、市町村によって違いますが補助を出すという取組をやっているところもございます。41市町村中4町です。本町がどうするかについてということですが、本町としては、やはり感染症対策の徹底というところの周知と、そして予防接種を粛々としっかりと進めていくという部分、このPCR検査については、その時点での感染状態を調べるものでございますので、今がどうなのかとか、そういうことはわかりますけれども過去はどうだったかとか、これからどうなるかという部分ではまだ分からないという部分になりますので、町としては引き続き感染症対策の徹底の周知と、そして予防接種をしっかりと取り組んでいくというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。先ほど高良課長からあったように、6月の陽性者は76人、南部保健所管轄だった場合、南風原町の感染者は八重瀬町の2.3倍、与那原町の3倍、西原町の2倍なんです。どう考えても南風原町は、他市町村に比べたらとても多い状況なので、やはり感染拡大を防ぐためにもPCR検査は大事だと思います。すみません、議長、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時48分）

○議長 玉城 勇君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 一人親世帯が感染した場合、どのようにPCR検査を行っているかご存じですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 個別のそういった家庭の状況で感染して、あるいは濃厚接触者になってPCR検査をしないといけないという部分で、それぞれの対応についてまでは把握しておりませんが、まずは濃厚接触者となった場合は、保健所からの指示に基づいて動いていきます。本町ではこういった生活困窮、あるいは支援が必要な家庭等の部分では、こども家庭支援員とか、そういった部分での支援しておりますので、そういった部分でつながっていれば何かしらの相談があらうかと思えます。ただ、その場合にも、やはり連れて行くスタッフにそういったリスクも出てきますので、そういった対策も取らないといけないとか、高齢者で在宅で介護されている方とか、そういった場合の介護者が感染した場合、そういった部分での対策は我々も取っておりますので、介護されている方にはショートステイに案内するとか、そういった対応はしておりますので、そういった形で相談等があれば、その都度、そのケースに合わせた対応を取っていくというふうになると思えます。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 先ほどの私の答弁を訂正いたします。6月1日から15日までで60人の感染を確認しています。76人ではありません。60人です。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私が計算したら、ちょうど60人で計算しました。60人でも八重瀬町の2倍、与那原町の2.8倍、西原町の1.9倍、やはりそれぐらい多いんです。先ほども部長が答弁したように、相談等があればと言いますが、どこに相談をすればいいのかというの

は、分からない住民がほとんどだと思います。本当に小さい子供を連れて、医療機関まで、南部保健所まではなかなか歩いて行けない。近くの医療機関に歩いて行かないといけない。実際歩いて検査しに行きました。それで、子供たちは検査をしたのですが、全員とも風邪の症状もない、36.5度の平熱、こんな子供たちがほとんど陽性、9割陽性だったそうです。こんな子供たちを早期発見するためにも、PCR検査はどうしても必要だと思うのですが、これは何かしら行政がやる必要があるのかなと思っています。本当に早期発見に向けて、感染拡大防止や学校の先生、保育園の先生、学童の先生にもPCR検査を徹底してやるのが、安心安全なまちづくりだと思いますが、やはり無症状者をどうにかすることで、まず医療機関がPCR検査をしないことによって、医療機関でのワクチンの加速化も図れます。一人がPCR検査で陽性になった場合、どれだけの資料を書くか。8名が要請になった場合はそれだけの資料を書かないといけない。ワクチン接種もその分取られるという。だから、このワクチン接種を加速させるためにも、南風原町は独自でPCR検査をやるべきだと思いますが、改めて、南風原町独自のPCR検査、何かしらの支援ができませんか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 PCR検査につきましては、先ほど申し上げましたように、町内の保育園、そして幼稚園、それから介護施設の従事者については、令和2年度から実施しております。広く一般にという部分ではなくて、例えば学校のクラスで発生した場合に、そのクラスの中での濃厚接触者ではないという場合でも、今は県のほうでクラス全員がPCR検査ができるような体制を取っておりますので、本町としてはそういった形で本町のPCR検査は取り組んでいきたいと考えます。八重瀬町や隣の与那原町の感染率の比較でございますが、本町はやはり那覇市に隣接しております。どうしても感染率のほうは高く出ると思います。那覇市を中心に、一番高い感染率が那覇市です。人口対の陽性率ですね。浦添市や宜野湾市、そして豊見城市という形で、本町も那覇市に隣接していますので、那覇市に隣接した都市部は、どうしても感染率が高くなっていると、こういった統計率では見られます。どうしても人口密度の高さとか、人の移動の多さとか、そういった部分で陽性者数は多くなると思いますが、これをPCR検査で防ぐという部分では、本町は、先ほど申し上げた、防ぐというよりは発見するという部分で、先ほど申し上げた県と一緒にやっているPCR検査に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり那覇市に隣接するために南風原町は陽性率も高くなると。であればPCR検査は那覇市同様、試験的な導入でも構いませんので、これに対してどう影響するのかということも含めて検討していただきたいと思っております。また、この小学校でも濃厚接触者や陽性者が出た場合、職員がPCR検査を行うと新聞報道でもありましたが、やはりこれも負担になると思っております。だから南風原町独自の支援があれば、もしかしたら小学校でも中学校でも、全員分をどうにか受けさせることができる、そういったこともできる可能性はあると思っておりますので、これはもうワクチンを打ち終わって収まるまでは、PCR検査も絶対に必要なものだと思っております。先ほども言ったように、沖縄県は20代、30代、40代が圧倒的に多いので、今、接種しているのは65歳以上です。だから抑え込むべきところがワクチン接種では抑え込めていない。だから、ワクチン接種が20代、30代、40代に行くまでに、どうにかPCR検査で抑える、早期発見する、そういったものを是非とも、南風原町も検討していただきたいと思っておりますので、是非前向きなご検討をよろしく願いまして、一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後0時58分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん こんにちは。コロナ禍の中、対策に頑張っていらっしゃる医療従事者の皆さん、また役場職員の皆さん、また関連して、各執行部でもそれぞれ対応をされていると思っておりますので、日頃のご尽力に感謝申し上げます。それでは一般質問を始めていきたいと思っております。一括で質問をして、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。問いは4つになりますのでお願いします。

1. 緊急事態宣言下における休校時の対応について。

(1) オンライン授業に向け、タブレットの整備を行ったが今回の休校での使用状況はどうなっているか。(2) Wi-Fi等の環境についての対応はどうなっているか。(3) 給食について、フードロスにつながるようなことはなかったか。また、学校給食法により安易に一

般提供できないと聞いている。今回のような緊急時には対応できる方法はないか。(4) 貧困等による給食のみの一日一食の子への心配が広がっている。その状況確認はどのように行っているか。

2. 新型コロナウイルスワクチン接種について問う。

(1) 65歳以上の接種が始まり、1か月が経過する。途中、全員接種に向け7月中接種完了できるよう対応してほしいとの国からの要請があったが、本町の現状と課題は何か伺う。(2) 65歳未満の一般への接種開始は、いつ頃になるか。

3. 町道3号線国道329号バイパス交差点の安全対策を。(1) 町道3号線と国道329号バイパスとの交差点は、通学で使用する子も多いが交差点部分にガードレールが設置されていない。同交差点は特に新川側からサザンプレックス側に向かう際、かなりスピードを出している自動車も多い。歩行者の安全を守るため、国道事務所に対し早期に安全策を取るよう調整してほしいがどうか。(2) 同交差点は、地域からの要望、町の働きかけにより信号機が設置されたが、依然として道路利用時に走行に迷う車を見かける。道路に色づけし走行しやすくなるよう要望してほしいがどうか。

4. 北丘小学校体育館プール改築工事事業について問う。(1) 短期間での事業執行となる。現在の進捗状況はどうなっているか。以上、4つお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。現時点でインターネット通信を介した対面型の授業は、実施してはおりません。学校によっては児童生徒用端末を貸出し、調べ学習やタイピング練習での活用、また貸出ししていない学校においては、家庭のPC等から学校のサイトにログインして課題に取り組むなど、様々な手法で臨時休業中の学習に対応しております。

(2) についてです。以前に町内小中学校で調査したところ、スマートフォンを含め通信環境が整っている世帯は、全体の80%との回答を得ています。環境が整っていない家庭については、今後の対応を検討してまいります。

(3) でございます。今回の臨時休業の給食については、事前に発注のキャンセルや、納品を延期にする対応をして、フードロスはございませんでした。

(4) です。学校では、担任などが気になる児童生徒へ聞き取りを行ったり、関係機関等からの情報提供により確認を行っています。

続いて質問事項の4点目、北丘小学校体育館プール改築関係でございます。令和4年度工事着工に向けて、

これまでに教育部内部で構成された委員会を3回、学校関係者、保護者、地域スポーツ団体等で構成された協議会を1回開催し、体育館プールの配置の検討を行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では引き続き、質問事項2点目の新型コロナウイルスワクチン接種について問うの(1)についてお答えします。南部地区医師会の全面的な協力の下、医師等の医療従事者の確保も順調に行われ、7月中での完了に向け取り組んでいるところであります。また、町内医療機関も積極的に個別接種への協力をいただいております。課題としましては、県が実施する大規模接種との二重予約の防止等が挙げられます。

(2) については7月下旬頃を見込んでおります。

質問事項3点目の町道3号線と国道329号バイパス交差点の安全対策について。(1)と(2)については関連しますので一括してお答えいたします。現時点で防護柵等の設置予定はないとの報告を受けていますが、児童生徒の通学路でもあるため、ガードレールの設置と道路利用者の安全走行、確保ためカラー舗装の要請を行ってまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思っております。オンライン授業に向け、タブレットの整備はある程度進んでいるということで確認はされていますけれども、以前にも、委員会だったか、Wi-Fiの環境調査も行っていますということを確認はしたのですが、今回各学校ごとに対応に差がかなり出ていると思っております。その要因と伺いますか、理由はこういったことなのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、学校ごとに差があるというのは、やはり進めていく中で、学校の中で中心となる先生がいらっしゃる学校については進んでいるという現状があります。ただ、学校のほうに確認しましたら、やはり1学期中に同じように取り組んでいくということですので、今後、その差はなくなっていくと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。昨年の予算化で実質そろったのが3月ということですので、対応にはばらつきが出てきたりとか、対応する先生方によっても差が出てくるかなというところはあり

ますけれども、今後、オンライン授業、お家からの対面での授業等も、オリンピックが開催されるのであれば、そういったときに緊急事態宣言と同じように自宅待機が出てきたりとか、そういうところの可能性があるという話もありますので、早めに環境を整えるようにしないといけないと思います。また、このタブレットを持たせる際には、那覇市とかそういったところで進んでいるところもありますけれども、インターネットの環境が整うということで危険性もありますよね。そういったところで、注意事項とか徹底するようにということで、個人情報を書けないとか、自分や友達の画像を書けないとか、個人を特定されるようなことはしてはいけないとか、そういうこともきちんと徹底しているのですけれども、これはタブレットを配布するしないにかかわらず、低学年のうちから早期にやっていたら、オンライン授業が可能になった際には、改めて確認するだけで済むのかなと思うのですが、その対策については教育委員会としてどう考えられていますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず子供たちの利用に際して、当然情報教育という形で、毎年学校のほうは子供たちにパソコンとかICT機器の活用、それに伴ってSNSの利用等、危険性だったり、そういうことを毎年情報教育授業の中で取り組んでおります。今年度、ある中学校におきましては、児童生徒用端末が入るに当たって、全クラスで講師の方を呼んで、そういう扱いについての授業というのも行っております。もう一つは、機能面での制御ということもかけられます。インターネットのウェブフィルタリングだったりとか、そういった機器のセキュリティーをかけることでの制限もできますので、両方の観点から学校と一緒に対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。日頃からの教育で危険から遠ざけることができるということですので、できるだけオンライン授業で配布されたタブレット等で事件とかに遭わないような対策を徹底していかないといけないと思いますので、その点はよろしくをお願いします。この点については確認できましたので、今後、早期に対面授業等、活用が進む際にはしっかりやっていただきたいと要望して、この点は終わりたいと思います。

Wi-Fi等の環境についてですけれども、実際80%の家庭でルーターだとか、環境が整っていないということですが、今後、対応としてどのようなこと

を考えられていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現時点でのWi-Fi環境がないご家庭への機器の貸出し等というのは、現時点では検討しておりません。ただ、子供たちは児童生徒用端末を使って、今後家庭でも家庭学習に取り組んだり、やっていくということは考えられますし、私たちもそのように取り組んでいくつもりであります。なので、今考えているのは、オフラインでもこの端末は利用することが可能です。なので、学校で課題等を事前に入れて、持ち帰ってそれを活用したりとか、あとは、環境がない子供たちに対しては、学校を開放してWi-Fi環境のあるところで学習を行ってもらったりとか、様々な方法が考えられますので、そこはできる手法を工夫しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、家庭でお子さんを見ることのできないところ、医療関係者のところとか、学校で受け入れていますよね。そういうところも含めて、今後、こういった学習環境が整わない場合には受け入れますとか、今答弁にあったように、いろいろな対策を講じてほしいと要望したいと思います。この対応については確認できましたので、次に行きたいと思います。

給食のフードロスについてですが、実際、クリアしなないといけない条件等もあると思うのですが、何か手立てとして、これを乗り越えれば提供できるとか、そういったものがあるのかなのか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在、フードロス、調理場で未使用の食品は在庫として抱えておりません。なのでフードロスはなかったということになっております。一部提供が難しい理由としましては、調理場が普段からやっていることとしては、学校給食に使用する目的で、一部食材については関税暫定措置法により関税が免除、無税となっております。給食材料費は保護者が負担するということになっておりますので、食費は保護者負担ということです。あと、小学生、中学生に合った栄養素、味つけ、また大きさを調理しているため、議員がおっしゃっている一般提供には向かないのではないかとということです。あと、学校給食管理基準のほうで食中毒が起きないために、徹底した温度管理を行うこと、あと2時間以内に喫食を済ませることということになっております。あ

と一般に提供するのでクリアしないといけないのは、大量調理のため、個別梱包も難しいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。課題としてはいろいろ乗り越えないといけないハードルがあるということですので、給食センター側からの提供は難しいと、また在庫もないということですので、実際、次の質問につながるのですが、一日一食の孤食、一食しか食べられない子供たちに関しては、調査を行って、学校のほうから関係機関に情報提供として確認しているということですが、こちらに関してはこども課になると思うのですが、そういった子に対する対応とかは、どういうふうを取っているか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問は休校時ということでございますが、この緊急事態宣言下、あるいはコロナ禍における対応としまして、学校などからこういった情報がなご入ったときには、そういった支援の連絡などを取り合っ、必要によってはフードバンク、食事の提供などを行ってございまして、4月からの実績においては26世帯、子供72名を含む113名の食事の提供などを行ったり、あと社協のほうでも4月からはCSW、相談員を中心に食事の提供などを行ってございまして。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。学校側とこども課側になりますか、情報提供をお互いに交換しながらやっていると思うのですが、声を発せられるところはいいと思います。学校ではなかなか言いづらいとか、そういったところの調査方法等も必要になってくると思います。また、子供がいるから分かる部分もあれば、大人だけの世帯でも貧困だったり、食事がとれないとか、コロナ禍の中ではさらにひどくなっている状況かなと思うものですから、一般に提供という部分で、給食が難しいのであれば、そういった貧困対策も含め、コロナ対策の中でのものと含めて、町内の飲食店に外注する形で、そういった対策ができないか。各地域ごと、そんなに、二、三時間ぐらい開けるぐらいの弁当とか、配布、取りに行くだけとか、子供たちとか一般の方ができるような環境を整備するのも必要ではないかと思うのですが、そういった事業に対して、予算措置ができるのかどうか。コロナの中、実際昨日聞いたら、町内の飲食店、居酒屋さんですけれども、調理師をされていた方がずっと家にいたんです。

散歩をされているのですが、とうとうお店を閉めて、自分は仕事を失ったという話をされておりました。そういうふうには仕事なくなる前に、そういった飲食店に外注をすることで仕事を生み出して、生活していく糧を生み出し、お金も循環させて地域に貢献、子供たちへの食事の提供等も含めできないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。社会福祉協議会においては、先ほどのフードバンクの活動以外にも、弁当を配布するというをやっております、その弁当においては、食材だけを飲食店に支払って、それで納入してもらっていることをしております。弁当のほうは100円で販売という形で、今まで支援の中でつながっている世帯などへ対応している状況でございます。また、提示のあった飲食店などが行うものについての町の対応ということですが、我々、県においても、県の担当課のほうから、こども食堂において、弁当配布をやった場合には、幾つか条件などがございまして、一定程度の金銭的な支援がありますので、そういった仕組みなども紹介しながら、相談に乗っていきたくと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。この件については、各部連携をしていかないといけないと思います。経済建設部のほうでも飲食店のフォローというのはそちらのほうになると思います。そういったところでは、情報収集をしながらどこで影響が出ているかというところで、やはり弱いところにしわ寄せがいつている状況で、支援金についても県からのものが二、三か月遅れて全然入ってこないところで、とうとう閉めたとか。反対に、お金が入ってこないから居酒屋でも開けているとか。そういうところも那覇市のほうでもあるということで報道までされましたけれども、そういったところが少しでもお金を生み出せるような協力体制をつくっていただきたいと思いますが、この点については経済建設部からも答弁を頂きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 私たちのほうでも、先ほどこども課長がおっしゃったように、食材を提供してやっているということで、協力している業者のほうも私たちのほうでは把握しています。そういった形で。議員がおっしゃったように、いろいろな支援をいたしますけれども、県の給付が遅れている状況がありますけれども、そのうちの情報では、県が窓口になって

コールセンターをつくっているのですが、全県から来るものですから、集中して、県のほうでもやはり二、三か月かかっているという状況を聞いています。南風原町が支援しているところについては、大体、申請したら2週間から3週間では給付できるような形で取り組んでいます。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それぞれ各部、横の連携をしっかりとって、弱いところにしわ寄せが行って、生活苦にならないようなフォローをお願いしたいと思います。また、給食のほうも、多分子供たちは楽しみに待っていると思いますので、休み明けにはおいしい給食の提供をよろしく願います。次に行きたいと思います。

2点目です。新型コロナウイルスワクチン接種状況ですけれども、課題等もかなりあるのかなと思っていたのですが、結構早まって対応ができてきているということですし、また南部のほうは県立武道館でも接種会場が設定されて、南部のほうはすぐ埋まったという話も聞きますので、今後接種率も上がってくるという期待もありますけれども、実際、お家でパソコンとか電話での対応が難しい65歳以上の方もまだまだいらっしゃると思うのですが、その方々への対応を、今どのように考えているか教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。現在、対象8,044人の65歳以上の方がいらっしゃる、1回目の接種が終わった方が2,769人で、接種はまだですが予約はされているという方が2,800名余りいらっしゃいます。差し引きしますと2,300人余りがまだアクションを起こしていないのか、起こせないのかという状況がございます。この2,300人余りには、施設入所者もいらっしゃいますので、そういった部分を除くと千二、三百人かと想定しています。やはりそこには、我々から行動を起こして、議員がおっしゃるように予約ができないとか、そういったことがあるのかというところを、今、どのようにして取り組んでいくかというところを、社協も含め協議をしているところです。例えばですが、一つの案としては、字に出向いて行って、公民館とかにタブレットを持って来てもらってそこでやるとか、そういった部分も検討しながら。予防接種の回数も個別接種が始まっていっていますので、どんどん前倒しに来ていますので、受け入れる枠もできてきていますから、そういった形でまだ予約が取れていない……、受けたくなくて行動していないのか、受けたいけど予約の方法が分からないのか、その辺を含めて、こちら

からアクションを起こしていきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。情報格差的なところで、情報も入ってこない方もいらっしゃるかもしれませんが、自分で申込みをしようと思ってもその手段が分からない方もいらっしゃるかもしれませんので、是非そういったところでフォローしていただきたいと思います。また、同僚議員から話があったときには、区長がタブレットでやってくれたところもあるという話もありましたので、そういった協力体制も是非取っていただきたいと思います。

次に②の方ですけれども、64歳以下は7月下旬を見込んでいるということですが、予防接種の通知、各個人宛ての通知が行きますけれども、それはいつ頃を予定していますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、今年、年齢を60歳から64歳までにするとか、その辺りの人数を接種の今後の日程を見ながらではあるのですが、そこが決まりましたら、今月下旬から7月初旬には発送できる予定であります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今の確認でいきますと、年齢区分をして発送していくということなのか、それとも受付を区分したものを一斉に通知するのか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まずは年齢を区分して、その年齢層に対して通知する予定です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 情報として、実は私の身内ですけれども、住所は南風原町に残したまま、単身赴任の状態で県外に行っているのですが、そちらのほうで接種するよという通知は来たけれども、職場から連絡が来たけれども、住所がある地域からの接種の通知が来ないと接種ができないという話がありまして、特に東京のほうだと、若い世代から打つという地域も出てきているものですから、勇太議員からもありましたけれども、若い世代の感染が拡大している部分で、そういったところも、問合せがあった際にはどうするかとか、そういった個別の対応を、住所は南風原町だけれども、県外に在住している、専門学校とか大学生でもいますよね。町内に住所を置いていて県外に進学しているとか。そういった子は、接種したくてもできない可能性が出てくるものですから、そういった地域からの接種情報がなくてできない子たちへの対応とし

でも考えないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。基本的には住所地の市町村でやることになっておりますが、議員がおっしゃいますように、単身赴任とか、あるいは学生とか、あるいは入院で別の住所にいるとかいらっやいますので、これはきちんと予防接種の実施の手引きのほうでも、その場合の手法という形で、住所違い接種者ということで、その取扱いについては規定されております。例えば、単身赴任の方であれば、まず今、仕事でいる市町村の接種の状況によってきますが、まずそこが64歳未満の接種、あるいは優先接種が始まっているのであれば、まずそこに申し出て、そこで接種ができる。こういった住所違い接種者の対象者になるということで、接種できるということが確認できれば、住所がある市町村に申し出ていただいて、こちらから本人宛てに接種券を発送します。その接種券をもって接種していただくという形になります。ですから、一応これは、接種を受ける本人が、少し自分で、いる市町村に聞いて、それから自分の住所がある市町村に申し出るという仕組みになります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 接種できるということで、私の身内のほうは、今、現在在住しているところから、住所がある地域の接種の通知を持って来てくださいますという話だったものですから、どのようになっているのかなと。あちらのほうは、もう64歳以下はできる状況の中で問合せがあったものですから、南風原町はいつ発送するのかという問合せがあったの確認でした。実際、学生は大学で受けたりも出てくるということですので、その状況がそれぞれ違うと思うのですが、そういった問合せ等があったときには、早めに対応できるような体制はしていただきたいと思えます。また、こういった形で、専門学校とか大学とか、進学等で本土に行かれていますとか、町外に行かれています方が、現在いる地で接種できるよう、対策といたしますか、どういう条件の下であればこういう方法でできますというのを、南風原町側からも発信しないといけないと思えます。ホームページ上でも、いつ発送するのかとか。いつ発送するかも分からない、いつ終わるかも分からない、そういう状況にあるとどうやっていいか分からない。私はここで確認できるからいいかもしれないのですが、なかなか声を発せられない人のためにも、やはりホームページ等でも発信していただきたいと思えます。また、国のほうで12歳以上の接種がありますけれ

ども、方針がそれぞれあると思うのですが、今後どのように対応して、十五、六歳までの接種がいつ頃終わって、対象年齢が広がった分についての見解を聞きたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員がおっしゃいますように、住所違い接種者の方については、少し周知のほうはホームページで足りない部分があるかと思えますので、ホームページ等で、南風原町以外に住んでいる方は、住んでいるところで確認して、ここに申し出てくださいという形で周知していきたいと思えます。接種券自体はすぐ印刷できますので、個別で問合せがあれば、すぐそれぞれ対応できますので、周知のほうをしっかりとやっていきたいと思えます。

それから2点目の12歳からの部分でございますが、まずは16歳からという部分でありまして、そのほうで予防接種の計画もやっておりますので、まず年齢の上から順にと、それから医療従事者、保育士さんとか介護施設の従事者さんとか、そういったところを進めていって、その後、これは県内の市町村等の状況も見ながら、大体同じような進め方でいったほうがいいのではないかとこの部分で考えていますので、まずは今申し上げた64歳以下の方の中の優先順位の方々の接種にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 16歳以上のところでの接種の完了見込みはいつ頃になるでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 当初は、全体として2月までに終わるとというのが国としての当初の計画でした。これがだんだん前倒しになってきてまして、今10月、11月までにはということでございます。我々も今週から町内医療機関が始まってきています。この個別の接種、例えば大きい医療機関でしたら1日当たりの枠はこれだけと提示されてやっていますけれども、慣れてくるにしたがって、徐々にその枠を広げていけるといことも、医療機関からも聞いております。そこはやはり、医療機関が受け入れられる数とか回数、そういった部分を見ながら、16歳以上の方々の終了時点が早まってくると思うのですが、現時点では漠然となりますが、11月末までには終わられるような形で取り組んでいくという答弁となります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、昨日、プロジェクトチームをいつまで存続させるのかという質問が同僚議員からもありましたけれども、

いつまでかが分からないものですから、接種完了がいつまでなのか、目標として見えないので確認させていただきました。また12歳以上となった場合、それが伸びることもあるとは思いますが、感染が早めに落ち着いて、また若年層は副作用のほうも心配ということでなかなか進まないかもしれませんので、その状況も確認しながら、大人がある程度抑えれば、子供たちの中での感染も広がらなくなってくるかもしれませんので、私も含めですけれども、感染しないように頑張っていきたいと思っております。次に3問目に行きたいと思っております。

町道3号線と国道329号のバイパス交差点の件ですけれども、実際通ってみるとかなりスピードを出して通過する車が多いものですから、子供たちの登下校時、危ないなというのが正直な感想です。また、道がはっきりしないので、矢印は中心のほうにやられているのですが、結構、どう曲がっていいのかわからない車も多いです。慣れている方はある程度できるかもしれませんが、たまたま通る方は、どうやって通っていいかわからなくて右往左往しているのもよく見るものですから、大きい事故があっても困りますし、安全対策を早めに行なってほしいと思っております。上部工のほうも今後発注される予定があると聞いているものですから、発注されてから、工事が終わってからだと、その間に事故があっても困るので、同時進行でいいですか、早めにこの対策を打ってほしいということでの町への要望と、国のほうに要望してほしいということで取り上げました。実際、ガードレールだったら、身長の小さい子どもと見えにくいとか、そういったこともあると思うので、防護柵とか、とりあえずやれることは全部やってもらいたいと思っております。地域の方から要望とか陳情とかが出てきた場合には、私も協力していきたいと思うのですが、国の感触としては、国に今後の確認とかが取れているかどうか、確認したいと思っております。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えします。今議員がおっしゃっているとおり、ご指摘のとおりですけれども、交差点部分については、歩行者の安全確保の重要性が高い状況にあると認識はしております。国道事務所においては、基本、整備については、議員がおっしゃっている交差点部の歩道側の巻き込み部分かと思っておりますけれども、そういった対策については、整備においては早期対応が難しいと。ただし、今後の国道、それから県道、市町村の関係者も交えて、通学路の合同点検というのが毎年行われている状況でございます。そういったものを要望か所について提案して、

早期に設置ができるよう調整してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり子供たちの安全対策ということですので、学校を管轄する教育委員会としての見解を、この横断歩道とか交差点部分の見解、危険と感じていたのか、そのままこんなもんだと見ていたのか、確認をしたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校のほうとしては、安全対策という以前に、交通安全の確認事項等はやっているわけですけれども、おっしゃっているように、非常に分かりにくい交差点だなということは重々感じておりました。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり危険と感じていたということですので、是非相互協力をして、早めに子供たちの安全確保ができるようにやっていただきたいと思っております。前向きに動いていらっしゃると思っておりますので、是非早めに対応できるようお願いして、この質問は終わりたいと思っております。

次に、北丘小学校の体育館プールの改築工事についてですけれども、私だけではなくて委員会のほうでも、敷地の使い方とか、いろいろ要望のほうもやったのですが、有効活用とか、しっかり調査してやっていただきたいということで質問をして、教育部内部で3回、学校関係で1回は協議会を開いたということですが、その中で、配置についてとか、これまではプールの改築の話は出たのですが、プールの改築についてははっきり、体育館と一体型はどうかぐらいの話は出たと思うのですが、プールの改築が決定されたという確認が取れていないものですから、今後の方向性としてどのようになっているか確認したいと思っております。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。昨年度の耐力度調査の結果ですが、体育館のほうは建て替えということで、危険物ということで承認されております。プールのほうは大規模改修に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 確認ですけれども、大規模改修ということは、今あるところで直すだけという考え方でいいのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん プールに関しては、

耐力度調査の結果としては、危険物の建物として認定されなかったのが、今回大規模改修になっております。配置のほうも現在の位置で検討を行っているところですが、いろいろな協議会等の意見を踏まえて、位置のほうは決定したいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん とても残念ではあるのですが、大規模改修でいくということで、今後、学校の配置についてもなかなか動かすにも難しい部分が出てくるのかと心配があるのですが、体育館を要望した際に、全体の配置も含めて考えてほしいと要望しましたけれども、どのように考えているか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 全体的な配置等については、学校等については、ご存じのとおり、非常に段差の多い学校地であります。その限られた敷地の中での有効利用、それから配置ということになりますので、将来的なところも見据えたりということは、実際やってはいるのですが、実際の建て替えの部分は体育館と、それから改修部分のプールということになりますので、一部、運動場に制限があったりとか、背後地といいますか、傾斜地がきつい部分があったりということがありますので、その中でいろいろ議論を重ねました。その中で、一番有効な配置ということで、今議論を重ねているところでございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。方針等が出ている部分もあると思うのですが、やはり使い勝手がいいとか、周りの草木の枝や葉が入ってきて、モーターとかが壊れる確率が高かったりとかということもこれまでの課題でしたので、課題解決に向けての対策もやらないといけないと思います。プールについては、体育館についても、今渡り廊下を伝っての往来とか、そういったところも含めて、今後どのようにやっていくのか。トータル的なものをきちんと検討してやっていただきたいと思います。難しい部分もあるかもしれませんが、今後、長期間にわたって使うわけですから、あのときこうすればよかったとか、こうしておけばよかったということがないようにお願いしたいと思います。あと、体育館については地域からの要望がありまして、白い壁だけはやめてくれと。理由がバドミンソンの羽が見えなくなりますので、そういったことも配慮して、各種目で使えるように対応してもらいたいというのがありました。一競技だけとか、いろいろな団体から聞き取りをする中で、漏れがあると

かなり、この競技には使い勝手が悪いとか、私がやっている種目、卓球でも白い壁だとボールは見えなくなりますので、そういったところでも、いろいろな種目、体協でも使いますけれども、子供たちにバドミンソンがかなり普及して、町内でも小中学生がかなり活躍していますけれども、そういったところで支障がないような造りにしてほしいという要望がありましたので、この点をお伝えしたいと思います。今回、プールのほうが大規模改修ということで確認が取れましたので、是非、改修であっても改築と変わらない状況を確認していただきたいと要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 議員おっしゃるとおり、いろいろな課題等もありますので、協議会の皆様たちと一緒に意見交換を行って、ベストな状態で改修ができるようにこちらも取り組んでいきたいと思いません。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。北丘小学校の改築と体育館プールの改修、改築は私の実現したい公約のナンバーワンでありますので、長期にわたってやってきましたけれども、改修ということで、体育館は改築で進んでいますけれども、やはり子供たちが安全で安心して過ごせる……、以前は屋根からではなくて壁からの雨漏りがあって、先生たちが対応したということがありましたので、先生たちが本来の業務以外で動くことのないように対応してほしいと要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時44分）